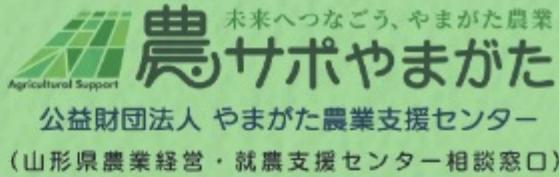


2024



公益財団法人 やまがた農業支援センター

(山形県農業経営・就農支援センター相談窓口)

あなたも

新 やまがた 農業人

新規就農 ガイド Book

HPは
こちらから





これからも学びながら、 一人前の刈屋梨農家を目指す！

[就農地] 酒田市 [就農年度] 令和4年度

経営概要

なし 15a

庄内町出身で子供のころから刈屋梨を食べて育ち、そのみずみずしさ、甘さは一度食べたら絶対に忘れられない、地域の伝統的なブランドだと実感していました。

元来屋外での作業が大好きで、梨農家でアルバイトをしたところ、刈屋梨栽培の奥深さに感動し、就農について真剣に考えるようになりました。支援センターの研修を受けて梨農家になる決心をしました。

梨の栽培は年間を通して細かい作業も多く、覚えることも盛りだくさんです。研修期間を終えて、いざ自分の判断で作業をやってみたものの、思うようにできないことが多々ありました。

農作業以外にも、確定申告の書類作成などの事務作

業は不慣れで、正直、勘定科目も覚えきれていないので不安が残ります。

とはいっても、やはり初めて自分で作った刈屋梨を出荷できたことは感慨もひとしおでした。親戚に食べてもらって「美味しいよ」と言われたときは、刈屋梨づくりへの思いを強くし、モチベーションアップになりましたし、もっともっとおいしいものを作れるようになりたい！という意欲にもつながりました。

今後も師匠や地域の人たちとのコミュニケーションを大切にし、地道に栽培技術を身につけ、一人前の梨農家と認めてもらえるように頑張っていきたいと思っています。

これから就農を目指す人へのアドバイス

研修期間はとても大切だと思います。2年の間でどれだけ技術を身につけられるかが、その後の独立就農に大きく関わってくるからです。また、自分の作りたい作物がどういうもので、どういう売り方をしていくのかなど、しっかりとビジョンを描いて実行することによって、結果がついてくるものだと思います。



「山形の農業」って、

自然・文化

日本百名山の鳥海、月山、朝日、蔵王、飯豊、吾妻と、秀麗な山々が連なってそびえ、母なる川「最上川」が県内一円の盆地や平野を巡り、日本海へと注ぎ込む、四季鮮やかな山紫水明の地、それが山形です。日本の原風景とも言える里山や農村の田園風景が佇み、全市町村に温泉が湧出し、市街地も程よく点在する。人と自然が調和した大自然のパノラマの中で、出羽三山や奥の細道などの豊かな精神文化にも包まれた穏やかで心豊かな暮らしを受け継がれています。

農業

山形県は、わが国を代表する農業県、食料供給県です。「つや姫」に代表される日本有数の「米どころ」であり、おうとう、西洋なし（ラ・フランス）が特に有名な「フルーツ王国」です。ぶどう、りんご、もも、すもも、かき、すいか、メロンと、たくさんの果物や野菜が、全国トップレベルで、日本なしのブランド産地もあります。他では、産出額全国トップを競うえだまめの他、みょうが、アスパラガス、ししとう、にら、かぶ、オクラ、セルリー、さやいんげんなど、多彩な品目がトップテンに入っています。さらに、そばや大豆の産出額も全国上位にあります。

花きは、出荷量全国トップの啓翁桜とスノーボール、2位のストック、3位のばら、りんどう、アルストロメリアの他、トルコギキョウもトップクラスにあり、山菜類も全国トップのたらの芽、わらび、うるいの他、ふきのとうやたけのこ、なめこ、青こごみ等の生産も盛んです。

その他、もってのほか（食用菊）、山形赤根ほうれんそう、悪戸いも・子姫芋（さといも）、最上赤（にんにく）、おかひじき、雪菜、だだちゃ豆（えだまめ）、平田赤ねぎなど、各地に珠玉の伝統野菜があります。また、ブランド和牛「総称山形牛」や山形にゆかりの深い紅花の産地もあります。



良好な環境で農業と子育てと！

[就農地] 大江町 [就農年度] 令和4年度

経営概要

すもも 80a (内 30a 未成木)
ラ・フランス 60a (内 30a 未成木)
ウド 30a ブロックリー・枝豆(4人共同)で
1人当たり 20a

東京で結婚し子育てをしていましたが、2人目の子供のアトピー性皮膚炎と喘息が酷く、保育園にも登園できないような状況になったことから、空気や水の美味しい地域への移住を考えるようになりました。

移住先での職業として「農業」を選択したのは、もともと家庭菜園をしていた経験が要因になっています。家族で訪れた「新・農業人フェア」で、大江町の「OSINの会」に話を伺って農業体験ツアーに参加したところ、環境も良くすぐに住める住居があるということと、手厚い支援があり移住者が多いことが後押しになり、山形県への移住を決めました。

移住して最初の2年間は、まだ子供が小さかったこともあって、JAファームでアルバイトをし、その後2年間（令和2年度から）「OSINの会」の師匠の下で研修を受け、就農しました。

就農して、実際に実をつけるまで育っていく過程も、わくわくしながら作業をしていましたが、一番うれし

かったことは、自分が手塩にかけて育てた作物を子供に食べさせたところ「美味しい！もっと食べたい！」と心から喜んでくれたことです。

また、子供のアトピー性皮膚炎や喘息がすっかり良くなったことも、大江町に移住して本当によかったと思っています。

一方で、農業はやはり体力勝負だなということを実感しました。また、独立就農は時間の使い方が自由なのが魅力のひとつですが、農作業に追われると休むことを忘れがちになってしまないので、必ず休みを取って家族の時間をつくるように心掛けています。

山形県の果物といえば、さくらんぼが有名ですが、ラ・フランスやすももも、これに負けないくらい美味しい魅力のある果物なので、もっと知名度をあげていきたいです。大江町はもちろんですが、山形県一丸となって取り組んでいけたらいいと思っています。

これから就農を目指す人へのアドバイス

移住を考えている方は、まず、その地域や環境に慣れることが大切だと思います。生活習慣や方言の違いなど、戸惑うことはあるかも知りませんが、積極的にコミュニケーションをとることが成功への近道だと思います。



どんな感じだべな？

新規就農者

令和5年度の新規就農者は、378人。令和2年度から3年連続で350人以上を達成し、8年連続で東北1位となっています。当センターの研修で学び、巣立った先輩は、直近10年間で100人を超え、県内各地で農業の経営者として活躍しています。



おいしい山形

山形は「酒どころ」「そばどころ」と言われるほか、ご当地ワインやラーメンのおいしさでも知られています。自然の恵みを活かした多彩な農産物や山・川・海の幸がとても豊富です。GI 山形に指定された清酒とワイン、消費量全国トップクラスのそば・ラーメン、「西の京都、東の山形」とも称される漬物や菓子類まで、旬の素材も活かした「んまいもん(おいしい)」で溢れています。

自然に包まれて生き、農業で生計を立てる、自然と農のある日常は、ときには厳しいこともあります。きっと、自身や家族の心に、感性の豊かさ、そして充実感を生み、さらには子どもたちの伸びやかな成長も期待できることでしょう。

山形育ちのあなたも、県外育ちのあなたも、

山形で農業を学び、「おいしい山形」の担い手になってみませんか！



独立就農までのSTEP

動機付けステージ

就農準備ステージ

STEP 1 就農相談



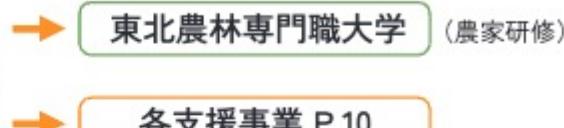
P.05

- ・情報収集

農業をはじめるための基本情報の収集

- ・方向性の絞り込み

作る作物（果樹、野菜など）
就農する地域など



STEP 2 ぶち農業・農村暮らし体験



P.06

- ・環境体験、適性確認

農作業を実体験し、自身の農業適性を確認

- ・就農の具現化

栽培する作物（さくらんぼ、アスパラガスなど）や就農地域を決定

★お試し就農移住体験 P.10

STEP 3 長期研修 (独立就農者育成研修)

P.06

同時進行

STEP 4 就農準備

P.08

STEP 5 独立就農

P.09



- ・栽培技術、農業経営の習得
- ・生活資金の支援 → 就農準備資金(交付金事業)

- ・農地、施設・機械、資金・住宅の確保
- ・営農計画作成

認定新規就農者

- ・生活資金支援 → 経営開始資金(交付金事業)
- ・機械等導入支援 → 経営発展支援事業(補助事業)
- ・アドバイザー支援 → 定着支援アドバイザー設置事業
- ・営農開始支援 → 青年等就農資金(貸付事業)

STEP 1 就農相談



「山形県で新たに農業をしたい」と考えている方を対象に、〈就農相談〉を行っています。

就農相談員が、「農業に興味がある」「山形の農業にあこがれている」「本格的に農業を始めたい」など、お話を伺いながらそれぞれの段階に応じて支援します。

問い合わせ
申し込み
せ・

いつ：月曜日金曜日
(年末年始・祝日除く)

営業時間：9:00～17:00

どこで：公益財団法人やまがた農業支援センター
山形県山形市緑町1-9-30 緑町会館4F



リモートで
相談も可！

※必ず、事前にお電話またはセンターHPの問い合わせフォームよりお問い合わせください！



就農に必要な3つの心構え



なぜ農業をやりたいのですか？ 農業をやる強い意志がありますか？

1 農業への理解度

農業をやりたいという願望だけでは就農は実現しません。自然災害や異常気象による収量の減少、品質の低下、思うように生産物が売れないとなどのリスクがあることも理解しましょう。

2 計画性・行動力

目標をしっかりと持つこと、目標に向かって営農計画を立てること、計画にしたがってしっかりと確実に行動することが必要です。

3 コミュニケーション力・精神力

地域の「良き相談相手」を見つけるようにしましょう。経営が安定するまで様々なストレスがたまつたときに乗り越えられる強い精神力が必要です。

ココも
POINT

家族の理解と協力が得られますか？

居住環境や生活環境が変わり心細くなったりする場合に支えになるのが家族です。就農に対して家族からの理解を得られることが大切です。また、収穫時など農作業の繁忙期に助けてもらえるのも家族です。

ワンポイントアドバイス！

特に県外から移住して就農をめざす新規参入者は、言葉や生活様式の違いに戸惑う場合があります。積極的に地域の方とのコミュニケーションを図り、馴染むことが大切です。

1



農業をイメージする
農業をはじめるための
基本情報の収集

2



農業をやってみよう

3



方向性の絞り込み
作る作目（果樹、野菜など）、
就農する地域など

4



STEP2の
ぶち農業・農村
暮らし体験へ

実際に体験してみよう

就農相談後
の流れ

STEP 2 ぶち農業・農村暮らし体験

山形県内での就農を考えている方や、関心のある方を対象にした農業への理解を深めていただくための農作業体験です。各々の目標に沿ったプログラムを提案し、実施します。



ぶち農業・農村暮らし 体験について

体験先: 山形県内の先進農家、農業法人

実施時期: 4月2月末日まで ※土日祝日なども可能

体験日数: 年間累計日数で15日が上限

体験費用: 無料 ※ただし、同一の農業者で累計9日を超える場合は、1日あたり1,000円を負担金として研修先に支払っていただきます。

傷害保険: 支援センターで加入

申込方法: 支援センターに直接電話、またはHPよりお問合せください。

その他: 県外在住の体験者に限り、体験期間中の宿泊費補助あり
1人1泊につき、宿泊費の1/2又は3,000円のいずれか低い額(最大6泊まで)

体験後 の流れ



1 農業を
やっていきたい



2 環境体験・適性確認
さらに、農作業を実体験し、自身の農業適性を確認する。



3 就農の具現化
栽培する作物(さくらんぼ、アスパラガスなど)就農地域を決定



4 STEP3の
長期研修へ※

※長期研修へステップアップする場合、独立就農(農業基盤を持たず、新たに農地を取得する等して経営を開始する)を目指す方が対象となります。

STEP 3 長期研修(独立就農者育成研修)

就農相談、ぶち農業・農村暮らし体験を経て、どこでどんな作物で独立就農を目指すかがはっきりしたら、次のステップの長期研修に移行します。

優れた知識・技術を持つ先進農家、農業法人での実践研修です。この研修を通して、就農に必要な栽培技術や経営のノウハウを習得することができます。

また、支援センター等の企画する集合研修では、専門的な作物の整理や土壤、病害虫などの基礎知識や果樹、野菜などの専攻品目ごとの栽培技術のほか、農業簿記や営農計画、販売戦略などに関する講義を行います。

(注)長期研修に応募する場合は、事前に支援センターでの就農相談、ぶち農業・農村暮らし体験を経て、受入農業者とのマッチングを図る必要があります。早めにご相談ください。

支援センターの独立就農者育成研修は、国の「新規就農者育成総合対策
就農準備資金(以下就農準備資金)」とセットで行います。

研修期間：1年以上2年以内

人 数：20名程度／年

研修開始時期：原則4月

交付金の額：12.5万円／月(150万円／年)

対象者：就農予定時49歳以下

年間の研修時間：1,200時間以上かつ概ね2,000時間以内

所得要件：原則600万円以下(全世帯所得)

その他、生活保護等の生活費を支給する国の他の事業と重複で交付を受けていないこと等一定の要件があります。



研修終了後1年以内に就農しない場合や交付期間の1.5倍又は2年間の
いずれか長い期間就農を継続しない場合は、受け取った交付金の全額
を一括返還しなければなりません。

例：1年間研修した場合は2年以上、2年間研修した場合は3年以上就農しなければならない。

※独立就農者育成研修には、非農家出身で独立就農を目指す就農時50歳以上の方を対象にした山形県独自の支援事業もあります。対象者は若干名で、本気で地域農業の担い手になる強い意志のある方を支援します。

これらのほか、農業法人等への雇用就農、研修後の独立就農を促進するため、農業法人等が新規就業者に対して行う実践研修を支援する「雇用就農資金」もあります。また、市町村によっては農業研修生になって農業技術を学ぶことを目的とする「地域おこし協力隊」を募集しているところもあります。自分に合った“新規就農への道”を検討しましょう。

長期研修では、同じ年に研修を始めた方々が集合研修で集まってきます。この機会を逃さず、積極的に仲間づくりを行いましょう。集合研修で知り合った仲間は、就農後も心身ともに支えとなる大切な財産になります。

一番重要なことは、受入農家等との信頼関係を構築することです。研修時間の厳守や、朝晩のあいさつ、指示を受けた場合の返事など、**基本的なマナー**を守りましょう。

研修中のアドバイス

自分の考えもあると思いますが、受入農家等は**「師匠」**であるということを忘れず、素直な心で指導を受けることが大切です。良好なコミュニケーションは、就農後のあなたの**「宝物」**になります。

研修期間中は、半年ごとに研修状況報告を知事に提出しなければなりません。のちの座右の書となる**研修日誌**は毎日欠かさずつけるようにしましょう。もちろん報告期限はきっちり守りましょう。



STEP 4 就農準備



就農するまでには、いくつかの準備が必要です。

1 農地

条件の良い農地を見つける（排水、土質、日照など）
受入農家、地区の農業委員、農地バンクに相談する

2 施設

作業小屋、農機具舎、農作物倉庫を確保する
作業に便利な住居に近い又はほ場に近い場所を確保する

3 機械

自身の経営で必要な機械を確認する
借りるか中古購入を基本に年次計画で導入する

4 資金

資金の調達（自己資金、補助金、借入れ）
必要な資金を積算して、どのようにして調達するか検討する

※就農準備資金を使う場合、研修中に認められる営農準備行為が限定されているため注意が必要です。

ワンポイントアドバイス！

新規参入者の場合、住居探しは重要な就農準備の一つです。作業小屋や農機具庫のあるいい物件がなかなか見つからないのが現実なので、研修中に根気よく探しておくる必要があります。また、就農予定地の市町村で住居費や光热水費などの支援をしているところもあるので、確認しておきましょう。

営農計画の作成



農業を始めるにあたって、営農計画の作成は最も大切なプロセスのひとつです。

資金力や技術を考慮して無理のない概ね5年までの計画を立てましょう。

生産計画

年毎に栽培する作物の面積を計画するとともに、作物ごとに主な作業内容と作業時間、必要資材について計画します。また全体の作業時間を把握して労務管理をするためにも、重要な計画です。

販売計画

どこにどのような価格で、どれだけ販売するかを計画します。

収支計画

収量と単価から売り上げは把握できます。一方必要経費は、資材費や雇用労務費、販売費などから算出します。販売計画と収支計画は連動します。

設備投資計画

施設機械の導入時期や導入方法、必要になる資金について計画を立てます。

資金調達計画

設備投資計画に沿って、必要な資金の調達について計画します。

★就農してからも、自己の経営管理や経営分析を行いつつ、経営戦略を見直すなど、常に経営改善の意識を持ち続けることがとても大切なことです。

STEP 5 独立就農

認定新規就農者になる



認定新規就農者制度は、新規就農者に対して重点的な支援を行う制度です。

営農計画をもとに作成した「青年等就農計画」を就農地の市町村が認定し、「認定新規就農者」になりますことができます。

認定新規就農者になることによって、生活資金（経営開始資金）や様々な補助事業、融資などの支援を受けることができます。

独立自営就農者定着支援事業

支援センター窓口

対象者

農業経営基盤を持たずに、新たに農業経営を開始した者
(開始予定も含む。営農開始時の年齢が50歳以上65歳未満)

認定新規就農者(法人を除く)又は、独立就農者育成研修修了者

助成内容

営農経費の一部を助成(年間最大60万円、3年以内)

定着支援アドバイザー設置事業

支援センター窓口

栽培技術や経営について相談できる「定着支援アドバイザー」設置に要する経費を助成します

対象者

農業経営基盤を持たずに、新たに農業経営を開始した者
(開始予定を含む)

認定新規就農者(法人を除く)又は、独立就農者育成研修修了者

助成内容 (2年間)

1年目：100千円又は@2千円／日×活動日数のいずれか低い額

2年目：50千円又は@2千円／日×活動日数のいずれか低い額

経営開始資金(国交付金事業)

市町村窓口

対象者

経営開始時に49歳以下の認定新規就農者

交付内容

12.5万円／月(150万円／年) ※交付期間最長3年

STEP 5 独立就農

経営発展支援事業（国補助事業）

市町村窓口

対象者

49歳以下で令和5年度又は令和6年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者であって、都道府県から支援を受ける者

助成対象

機械（軽トラ除く）・施設等リース料、果樹の新植等

※補助対象事業費上限1,000万円（本人負担1/4（融資））

ただし、経営開始資金受給者の場合は、上限500万円

青年等就農資金（貸付事業）

対象者

認定新規就農者

用途

「施設・機械」「果樹・家畜等」「借地料」などの一括払い、「その他の経費」

融資条件

償還期限：17年以内（うち据置期間5年以内）

融資限度額：3,700万円

金 利：無利子、実質無担保・無保証人

取扱金融機関

日本政策金融公庫（農協、銀行等による転貸も可） TEL023-625-6135



各市町村、JAの支援策

各市町村やJAでも新規就農者に対する独自の支援策を行っています。

就農を目指す地域の市町村やJAにも確認しながら就農準備をしましょう。

県外からの移住者、半農半X、小規模農業者への支援策

お試し就農移住体験

支援センター窓口

山形県での独立就農を希望する場合、6か月以内の中長期的な農業体験が可能です。

※雇用契約締結、労働者災害補償保険加入

体験対象者

18歳以上65歳未満の県外在住者

（※R5.4.1～の県外移住者も対象）

体験先

山形県内の先進農家、農業法人

体験期間

1か月以上6か月以内

STEP 5 独立就農

農業研修支援事業（定着支援アドバイザー）

支援センター窓口

栽培技術や経営について相談できる「定着支援アドバイザー」設置に要する費用を助成します。

対象者

県外から移住した者で、農業に年間60日以上従事するとともに、**認定新規就農者にならない者、及び定着支援アドバイザーの設置が必要な者**（農業以外の収入を得ている者も含む）

助成内容

100千円又は@ 2千円／日×活動日数のいずれか低い額（1年間）

経営開始支援事業

市町村窓口

対象者

県外からの移住者で、Uターン就農者、半農半X、小規模農業者等の**認定新規就農者にならない者**

助成額

75万円／年（最長1年）

施設修繕・機械導入のオーダーメイド支援

市町村窓口

対象者

Uターン就農者、半農半X、小規模農業者等の**認定新規就農者にならない者**

対象経費

営農開始時に必要な経費（補助対象経費上限額200万円）

元気な地域農業担い手育成支援事業

市町村窓口

担い手の経営発展の取組みへの支援

対象者

認定新規就農者等

（原則10年目までで、販売金額が1,000万円未満の者）



補助率

県1/3、市町村1/6（補助対象経費上限額500万円）



生産・販売上のポイント

山形県は東北地方の日本海側に位置し、全国第9位の93万haの県土面積を有します。その地勢や江戸時代の幕藩体制のなごりから、方言や食べ物、文化も少しずつ異なり、南から置賜（おきたま）、村山（むらやま）、最上（もがみ）、庄内（しょうない）の4つの地域に大きく区分されています。

地域農業にはそれぞれの特徴がありますが、農サボやまがたでは、地域性を考慮しながら山形県の主な農作物38品目を選定し、「技術力」「資本力」「労働力」を始めとした様々な項目ごと、特徴が一目でわかる5段階表示を行いました。

資料の見方

★が左側にある作物（収益性と排水性を除く）ほど、初心者が取り組みやすい作物です。

技術力 栽培技術の難易度を5段階で表示。右側ほど高い技術力を要する。

資本力 設備投資等の初期投資の大きさを5段階で表示。右側ほど多くの初期投資が必要。

労働力 面積あたりの労働時間の多少を5段階で表示。右側ほど労力を要し、人件費も多く必要。

販売力 生産物販売の難易度を5段階で表示。右側ほど販路開拓などが難しく高い販売力が必要。

収益性 面積あたりの農産物の売り上げから必要経費を引いた所得の多少。販売金額が高く、経費が低ければ収益性は高くなる。労働生産性を示すものではない。

気候リスク 気温や降水量など気候条件の影響を5段階で評価。右側が影響大。

排水性 その作物を栽培する土壤の排水性について5段階で記載。多くの野菜や果樹は、排水が良い畑が必要で、水田転作の場合等は排水対策が必要になる。

水稻

産地／県内全域 栽培／3月下旬～10月下旬 収穫／9月上旬～10月中旬
10a当たり労働時間／12時間



POINT

水稻（米）には需要形態に応じ、主食用米、加工用米、飼料用米、酒造好適米などがある。

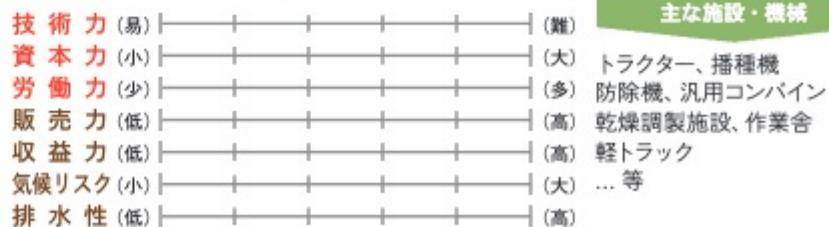
本県は、生産技術水準が高く10aあたりの収量は常に全国トップクラス。1等比率も高く、特異な気象災害発生年を除いて収量・品質とも安定している。主な品種は本県育成の「はえぬき」、「つや姫」、「雪若丸」等の作付けが多い。

水稻の単位面積あたりの収益性はあまり高くないことから、水田の集積・集約による規模拡大や、農業機械・施設の効率的な利用等による生産コスト削減が課題となっている。スマート農業機械の導入が最も進んでいる。

機械・施設設備が不可欠であり多額の初期費用を要するため、新規参入するにはハードルが高い。

大豆

産地／県内全域 栽培／5月下旬～11月上旬 収穫／10月上旬～11月上旬
10a当たり労働時間／10時間



POINT

本県では水田転作地での栽培がほとんどで、圃場の排水性の確保と連作障害の発生が課題となっている。

単位面積あたりの収益性は低く、経営所得安定対策等の交付金で経営が維持されている現状にあるが、ブロックローテーションや堆肥等の施用により収量・品質の向上を図り、水稻以上の収益を確保している事例がある。「紅大豆」、「青大豆」等のブランド化を目指す産地もある。

農業機械の効率的な利用によるコスト低減のため、農業法人や生産組織・集団による大規模栽培が多く、機械装備に多額の初期費用を要するため、新規参入するにはハードルが高い。

そば



POINT

本県では水田転作地での栽培が多いが、中山間地域では畑地での栽培もある。

省力的に栽培できる品目であるが、単位面積あたりの収益性は低く、経営所得安定対策等の交付金で経営が維持されている現状にある。実需者からは品質が安定している「畑地そば」を求められることが多く、代表的な産地は畑地での栽培にも取り組んでいる。県内各地に「そば街道」があり、地域ごとに品種を選定して栽培しており、需要は安定している。

農業法人や生産組織・集団による大規模栽培が多く、機械装備に多額の初期費用を要するため、新規参入するにはハードルが高い。

産地／県内全域 耕作／7月下旬～11月上旬 収穫／10月上旬～10月下旬
10a当たり労働時間／3時間



とうとう (雨よけ栽培)



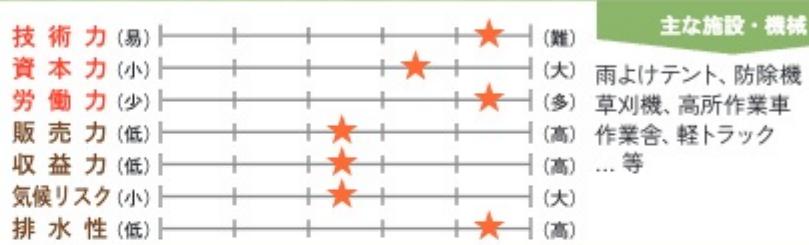
POINT

本県の顔ともなっている農産物で、全国の7割以上の生産量を誇り日本一。主力品種は「佐藤錦」、「紅秀峰」、「紅さやか」など県内で育成された品種で、近年では大玉の新品種「やまがた紅王」の作付けが増加している。

雨よけ栽培が主力であるが、加温栽培や無加温栽培の作型を組み合わせた経営もある。

雨よけハウスの設置が不可欠であり、収穫調整作業を中心多く労力が必要で、労働力不足が産地の大きな課題となっている。そのため、棚仕立てやV字・Y字仕立てなどの作業性に優れる軽労化仕立てが普及ってきており、新植や改植に合わせて導入する生産者が多い。

産地／県内全域 耕作／周年 収穫／6月上旬～7月中旬
10a当たり労働時間／448時間



西洋なし (ラ・フランス)



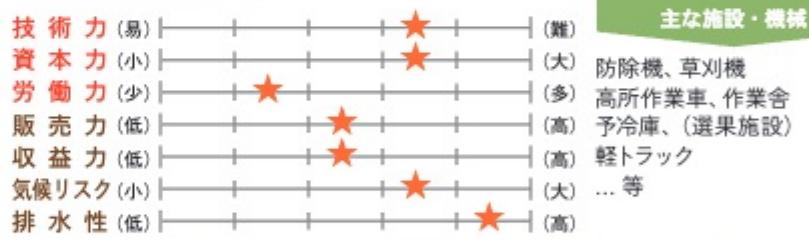
POINT

本県は全国の生産量の約7割を占める。主力品種は、「ラ・フランス」で作付面積約8割、その他「オーロラ」、「メローリッチ」など、収穫時期の異なる複数品種の作付けが多い。

栽培は棚仕立てや自然樹形栽培であるが、いずれも露地栽培のため強風害や霜害、雪害等の気象災害が発生することがある。

収穫後、予冷・追熟処理が必要になるため、予冷施設等の共同利用、共同選果・出荷の形態が多い。個別出荷の場合は予冷庫の整備も必要になる。

産地／村山、置賜地域 耕作／周年 収穫／9月上旬～10月下旬
10a当たり労働時間／226時間



りんご



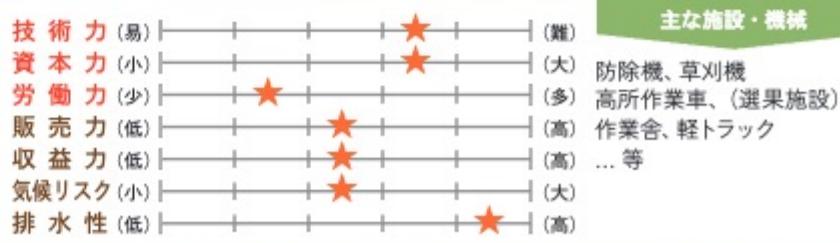
POINT

本県は生産量全国4位の主産県である。主力品種は「ふじ」であるが、「つがる」、「シナノスイート」の他、県育成品種の「秋陽」も栽培されている。栽培の歴史が長い樹種のため老木が多く、計画的な改植を進める産地・生産者も少なくない。

収穫期間は長く、品種の組み合わせにより8月から降雪期前まで収穫できることから、品種の選択が重要であり、栽培面では適切な管理作業の実施や適期防除等がポイントになる。

選果施設の利用を前提にした共同出荷に加え、出荷期間が長期にわたることから個別販売の比率も高い。

産地／村山、置賜地域 耕作／周年 収穫／8月下旬～11月下旬
10a当たり労働時間／234時間



も も

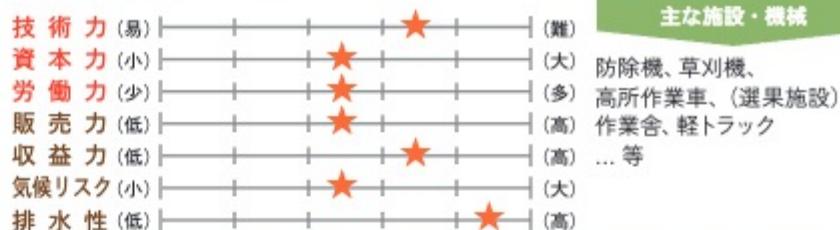


POINT

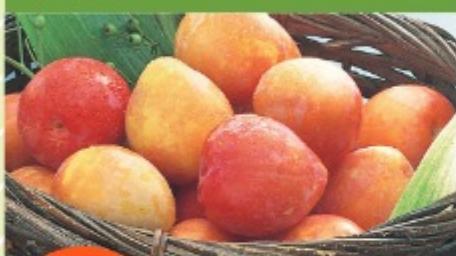
本県は生産量全国4位の主産県である。山梨県、福島県、長野県に引き続き出荷される遅場産地として、近年、他の樹種からの改植に取り組む産地・生産者が多くなっている。

品質が優良な晚生品種の開発・普及や非破壊の光センサー選果機の導入が進み、安定した品質の果実が夏から秋にかけて出荷・流通されている。輸出も含め堅調な消費需要に支えられ引き合いの強い果実となっている。

産地／村山地域　栽培／周年　収穫／7月中旬～9月下旬
10a当たり労働時間／171時間



すもも

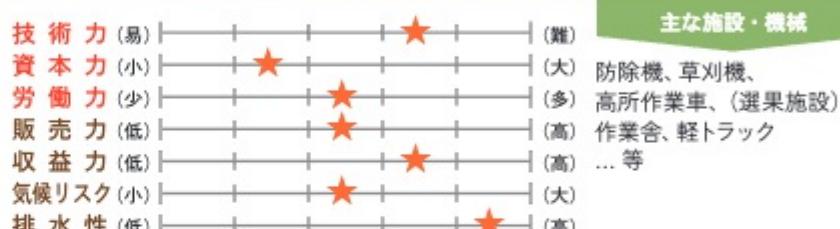


POINT

本県は生産量全国3位の主産県であり、ももと同様に、山梨県や長野県に引き続き出荷する遅場産地としての特徴がある。県内で育種を手掛ける生産者もあり、産地オリジナル品種として、新規参入する若手生産者の積極的な受入れと併せ普及を図っており、近年、栽培面積は堅調に増加してきている。

早生種から大玉で優良な晩生種まで、果実色も異なる多様な品種を組み合わせ、7月から10月までの長期にわたる出荷を可能にしている。

産地／村山地域　栽培／周年　収穫／7月上旬～9月下旬
10a当たり労働時間／194時間



ぶどう (デラウェア)



POINT

露地栽培の出荷時期は8月中旬からであるが、加温ハウス栽培や無加温ハウス栽培、雨よけハウス栽培を組み合わせることで、7月上旬から8月末まで継続して収穫・出荷が可能である。

ほとんどがハウス内での栽培であり、病害虫防除回数を軽減できるとともに、降雨による実割れの発生防止等品質確保が可能になる半面、施設整備に費用を要することから、計画的な導入が必要である。

産地／村山、置賜地域　栽培／周年　収穫／7月上旬～8月下旬
10a当たり労働時間／363時間



ぶどう (大粒種)

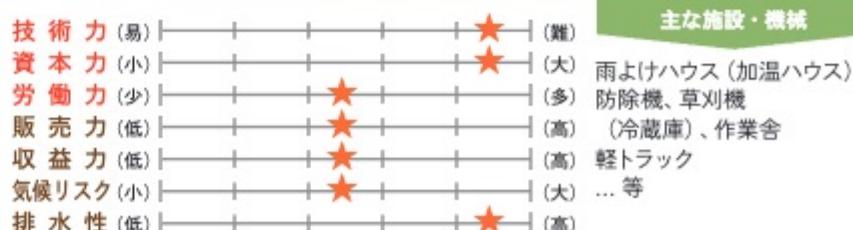


POINT

近年新たな品種のデビューなどもあり、ぶどう「大粒種」は需要が安定している。なかでも、皮ごと食べられ食味の優れる「シャインマスカット」などは消費者の人気高く、他の樹種からの転換や、他のぶどう品種に代わって本県でも栽培が増加している。

栽培については、近年、管理のしやすい短梢仕立てが開発され、品質が安定するようになった。また、冷蔵と水分補給による長期貯蔵方法が確立され、年末まで出荷期間を拡大できるようになってきている。

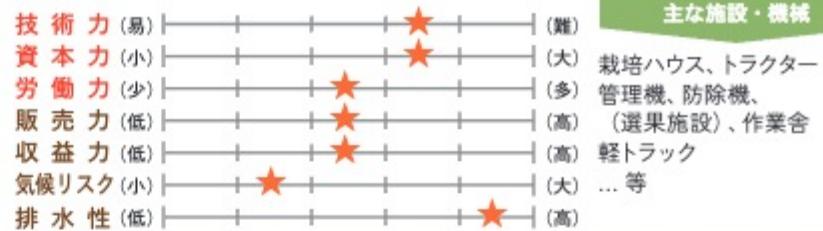
産地／村山、置賜、庄内地域　栽培／周年　収穫／7月中旬～10月下旬(12月中旬)
10a当たり労働時間／312時間



トマト (ハウス夏秋栽培)



産地／県内全域 耕作／3月下旬～12月上旬 収穫／：6月下旬～11月下旬
10a当たり労働時間／1,002時間



POINT

施設栽培が前提となり設備投資が必要である。水稻育苗ハウスの後作利用も可能であるが、出荷開始時期が遅くなり収量・販売金額は専作より低い。

生産技術はマニュアル化されており、平均的な経営目標を達成することは可能である。さらなる収量・収益を確保するためには、栽培中期から終期の収量を増加させることが必要であり、肥培管理技術の向上を目標とする。

収穫・選果・箱詰め作業に多くの労力を要するため、計画的な労務管理が求められる。共同選果施設を整備し経営成果を上げている産地もある。

ミニトマト (ハウス夏秋栽培)



産地／県内全域 耕作／3月下旬～12月上旬 収穫／：6月下旬～11月下旬
10a当たり労働時間／1,603時間



POINT

多彩な品種が育成・導入され、トマトの消費拡大をけん引した種類。施設栽培が前提となり設備投資が必要で、水稻育苗や早熟メロンのハウス後作利用も可能であるが、出荷開始時期が遅くなり収量・販売金額は専作より低い。

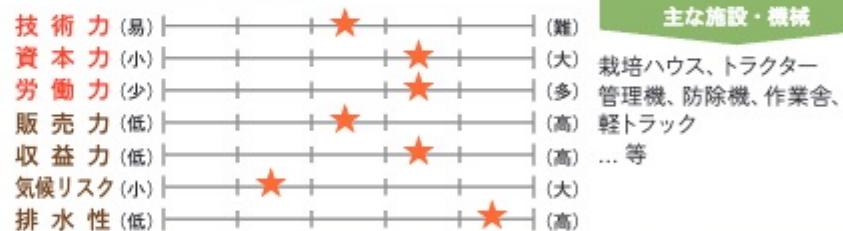
生産技術はマニュアル化されており、平均的な経営目標を達成することは可能である。さらなる収量・収益の確保に向け、収量・品質を増加させるためには、適切な草勢管理とこまめな整枝・摘果などの肥培管理技術の向上が必要である。

整枝作業や収穫・選果・箱詰め作業に多大な労力を要するため、計画的な労務管理が求められることから、共同選果施設を整備し経営成果を上げている産地もある。

中玉トマト (夏秋雨よけ栽培)



産地／県内全域 耕作／3月下旬～12月上旬 収穫／：6月下旬～11月下旬
10a当たり労働時間／－ 時間



POINT

多彩な品種が育成・導入され、トマトの消費拡大をけん引した種類。ハウス栽培が前提となり設備投資が必要である。

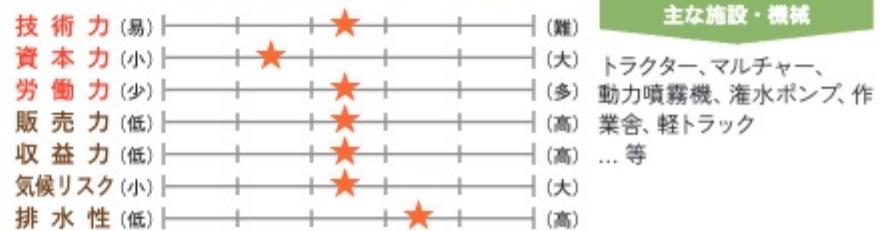
栽培技術面では大玉トマトほどの難しさではなく、平均的な経営目標を達成することは可能である。収量・品質を増加させるためには、適切な草勢管理とこまめな整枝・摘果などの肥培管理技術の向上が必要である。

ミニトマトほどではないものの、整枝・摘果作業や収穫・選果・箱詰め作業に多くの労力を要するため、計画的な労務管理が求められる。

なす



産地／県内全域 耕作／5月中旬～9月下旬 収穫／7月上旬～9月下旬
10a当たり労働時間／446時間



POINT

露地栽培（一部ハウス栽培）で比較的容易に栽培でき、産地直売所では定番農産物であるため、新規就農者にも取り組みやすい品目である。

水田転作作物として県内で広く栽培されているが、過湿になりやすいなど条件の悪い場所では病害が発生しやすく、草勢も劣りやすいうことから排水の良い場所を選ぶとともに万全の排水対策を講ずる。なお、耐病性台木を用いた接ぎ木苗を使用することで草勢を維持し、連作障害や土壌病害の発生を軽減することができる。

品種としては、「くろべえ」や「真仙中長」のほか、「民田なす」や「窪田なす」、「畑なす」等の伝統野菜に位置付けられている品種・系統が県内各地にある。

きゅうり (露地夏秋栽培)



POINT

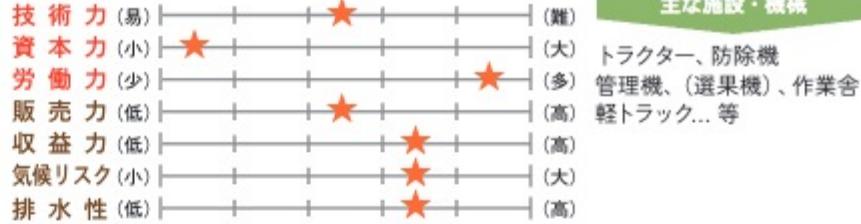
降霜の危険がなくなる5月中旬以降に定植を行い、9月末頃まで栽培する作型である。露地栽培のため、イニシャルコストは低い反面、風の強い地域では防風施設等の整備が必要となる。

比較的取組みやすい野菜であるが、収穫期間が長く栽培期間中の梅雨期を経過するため、適正な肥培管理と排水対策が必要である。

労力面では朝晩2回の収穫作業が収穫盛期となる夏季に毎日継続する。主要産地では共同選果施設を整備し、選果・選別労力を省力化している事例もある。

産地／県内全域 裁培／5月下旬～10月上旬 収穫／6月下旬～9月下旬

10a当たり労働時間／1,045時間



きゅうり (半促成栽培)



POINT

早春（2月頃）に定植して補助的な加温を行い、需要が拡大する春季を中心に収穫・出荷する作型である。施設栽培のため気象災害は回避できるが、ハウスや加温施設整備に資本力が必要である。

低温で日照条件が整わない時期からの栽培開始となるので、こまめな温度管理などやや高い技術を要し、燃油等エネルギーコストの上昇等から収益性はやや不安定な状況にある。

生育診断技術の進歩もあり収量は安定しつつあり、労力面では朝晩2回の収穫作業が毎日継続する。主要産地では共同選果施設を整備し、選果・選別労力を省力化している事例もある。

産地／村山、置賜、庄内地域 裁培／1月下旬～7月中旬 収穫／3月下旬～7月上旬

10a当たり労働時間／746時間



きゅうり (抑制栽培)



POINT

前作の作付け終了後、夏（8月初旬）に定植、栽培後半に加温を行う作型で、前作と併せて施設を有効に利用できる。施設栽培のため気象災害は回避できるが、ハウスや加温施設整備に資本力が必要である。

栽培後半は低温、日照不足となることから、こまめな温度管理や適切な肥培管理が求められるなどやや高い技術を要し、燃油等エネルギーコストの上昇等から収益性はやや不安定な状況にある。

生育診断技術の進歩もあり収量は安定しつつあり、労力面では朝晩2回の収穫作業が毎日継続する。主要産地では共同選果施設を整備し、選果・選別労力を省力化している事例もある。

産地／村山地域 裁培／7月下旬～12月下旬 収穫／8月下旬～11月下旬

10a当たり労働時間／759時間



すいか (トンネルつる引き栽培)



POINT

農業産出額は全国3位であるが、7～8月に出荷される夏すいかの生産量は全国1位で本県を代表する野菜の一つ。

ほとんどがトンネル栽培で、比較的初期投資を必要としない。収穫作業は重労働であるが、単価は比較的安定しており収益性も見込めるところから、すいか栽培を始める新規就農者もあり、産地側も研修制度を設けるなどの受入態勢を整備している。

主産地では大型の集荷・選果施設を整備し、選果・選別・出荷の共同化を図り、産地基盤の維持に努めている。こうした共選出荷の他、産地直売に取り組む生産者も多く、幹線道路沿線に多くの直売店舗が存在している。

産地／村山地域 裁培／4月中旬～9月上旬、10月 収穫／7月中旬～8月下旬

10a当たり労働時間／244時間



露地ネット系メロン(大型トンネル栽培)



POINT

メロンの農業産出額は全国5位であるが、庄内砂丘地を中心に7月に出荷される露地ネット系メロンの生産量は全国1位で本県を代表する野菜の一つ。

ハウス早熟栽培と大型トンネル栽培、普通トンネル栽培の組み合わせで、6月中旬～8月に収穫される。ハウス栽培は施設の設置コストを要するが、トンネル栽培は比較的初期投資を必要としない品目でもある。価格安のため一時収益性が低下したが、全国的な生産量の減少により市場価格は安定してきている。

JJAの共選出荷の他、産地直売や個別出荷に取り組む生産者も多く、幹線道路沿線に直売店舗が存在している。

産地／庄内地域 栽培／3月下旬～9月上旬 収穫／7月中旬～8月下旬
10a当たり労働時間／313時間



パプリカ(ハウス夏秋栽培)



POINT

本県では遊佐町、戸沢村に主産地が形成されている。

果実の成熟、着色には一定の温度が必要なことから、本県ではハウス栽培が前提となる。

栽培期間、収穫期間はトマトのハウス夏秋栽培とほぼ同様で技術面では取組みやすいものの、整枝・誘引作業に労力を要するとともに、気温が低下し日照も少なくなる栽培後半は適切な温度管理やこまめなハウス管理等を必要とする。

産地／庄内、最上地域 栽培／4月下旬～11月上旬 収穫／7月中旬～11月上旬
10a当たり労働時間／－ 時間



ピーマン(露地夏秋栽培)



POINT

露地栽培であるが栽培初期にトンネル栽培により定植時期を早め、収穫期間を確保する栽培方法。比較的容易に行うことができるが、整枝・誘引作業に一定の労力を要する。

県内各地で栽培がおこなわれ、産地直売所などで販売されており、最上地域の水田転作作物としてまとまった産地がある。

産地／最上地域 栽培／4月下旬～10月上旬 収穫／6月下旬～10月上旬
10a当たり労働時間／－ 時間



しとう(露地夏秋栽培)



POINT

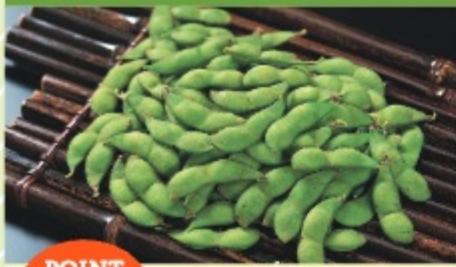
露地栽培で比較的容易に取り組める品目であるが、収穫盛期には多くの労力を要するため、労働力に見合った栽培面積にする。

県内各地で栽培がおこなわれており、地元卸売市場や産地直売所向けに出荷されているが、まとまった産地は形成されていない。

産地／最上地域 栽培／4月下旬～11月上旬 収穫／6月中旬～10月上旬
10a当たり労働時間／－ 時間



えだまめ



産地／県内全域 耕作／4月下旬～10月中旬 収穫／7月下旬～10月上旬
10a当たり労働時間／85時間



POINT

本県のえだまめの産出額は全国1位を競う。早晩性の異なる品種を組み合わせ7月下旬～10月上旬まで長期出荷されており、茶豆のトップブランド「だだちゃまめ」を筆頭に、産地オリジナル名を冠してブランド化に取り組んでいる。
ほとんどが水田転換畑の高収益作物として県内で広く栽培され、排水対策と収量安定・連作障害防止に向けた土づくりが不可欠である。
定植や収穫・選別・調整作業に多くの労力を要することから、栽培規模に応じた農業機械の導入・整備費用が必要となる。一部産地では選果調整施設を整備し、生産者の省力化を支援している。

さといも



産地／県内全域 耕作／4月下旬～10月中旬 収穫／9月上旬～10月上旬
10a当たり労働時間／一時間



POINT

高度な栽培技術を必要とせず、初心者や新規就農者でも栽培可能な野菜である。
水田転換畑で栽培する事例が多く、排水性が劣るほ場でも栽培できる反面、少雨・乾燥時にはかん水が必要になる。本県の風物詩“芋煮会”的需要期に合わせて早掘り栽培に取り組む産地もある。
全国的に生産・出荷量は減少している一方、加工原料野菜としての引き合いもあり、根強い需要に支えられ収益性は安定している。
土もの野菜特有の掘り取り、調整作業時の重労働軽減に向け、計画的に機械導入を検討する必要がある。

おかひじき (ハウス雨よけ栽培)



産地／村山、置賜地域 耕作／3月下旬～11月上旬 収穫／5月上旬～10月下旬
10a当たり労働時間／168時間



POINT

庄内海岸に自生していたものが最上川の舟運により種が内陸部に伝えられ、栽培が広まったとされる伝統野菜。
栽培技術が確立されば周年生産が可能であるが、日照時間が短い秋期から冬期間は電照施設が必要である。伝統野菜であり種子の流通量が少なく、良質な種子を安定的に確保するため、自ら採種作業を行っている生産者もいる。
播種から収穫までは「ほうれんそう」と同じく約35日～45日であり、播種時期をずらして連続して収穫を行う。
葉物野菜のため鮮度保持のための予冷施設が必要である。

に ら



産地／最上地域 耕作／周年 収穫／4月下旬～10月下旬
10a当たり労働時間／30時間



POINT

露地栽培で定植初年目は株養成期間とし、翌年5月半ばから収穫を開始し、3年間収穫する。年5回程度の刈取が可能であるが、株養成や品質も考慮し年3回以内の収穫とし、主産地では品種も組み合わせ、春夏刈り・夏刈り・夏秋刈りに圃場を分けて長期出荷している。
機械や施設に大きな投資は必要としないが、収穫・調整に多大な労力を要することから計画的な労力確保に取組むとともに、調整作業の機械化等を検討する必要がある。
夏季高温時に出荷する葉物野菜であり予冷出荷が不可欠で冷蔵施設が必要になる。

アスパラガス (露地、全期立茎栽培)



産地／県内全域 裁培／周年 収穫／5月上旬～9月下旬
10a当たり労働時間／338時間



POINT

春に萌芽した新芽(茎)を5月末頃まで収穫し、その後伸びてくる芽(茎)を数本伸ばし(立茎)、新たに伸びる芽(茎)を長期にわたり収穫する。収量、収益性が向上し、支柱などの資材コストは必要になるが、露地野菜の中でも有望品目として県内各地で広く栽培されている。栽培初年は株養成期間とし2年目から収穫が始まる。肥培管理や病害虫防除など、株を適正に管理すれば10年間以上収穫が継続できる。県内の主産地では共同選別・調整施設利用により規模拡大を可能にしている。夏場を含む長期出荷される葉物野菜のため、予冷施設・低温流通が必須となっている。

ねぎ (夏秋ねぎ、秋冬ねぎ)



産地／最上、村山、庄内地域 裁培／4月上旬～11月上旬 収穫／7月下旬～11月上旬
10a当たり労働時間／312時間



POINT

定植機(器具)や収穫機、皮むき調整機等の開発・導入が進み、大規模栽培が可能な有望品目となった。本県では水田転換畑や砂丘畑を中心に産地が形成され、代表的な作型は露地栽培の夏秋ねぎ、秋冬ねぎであるが、積雪の少ない庄内地域では春ねぎやハウス軟白栽培にも取り組んでおり、ほぼ周年にわたって収穫・出荷されている。機械などの導入コストは必要であるが、作型を組み合わせることで長期利用が可能で、規模拡大によるメリットを活かすことができる。

セルリー (春どり、秋どり)



産地／村山地域 裁培／1月下旬～12月上旬 収穫／5月中旬～6月下旬、10月上旬～11月中旬
10a当たり労働時間／春どり336時間、秋どり257時間



POINT

50年以上前、東京都の生産者に栽培方法を学んだ農業者が先駆者となり、山形市において東北唯一のまとまった産地を形成している。

ハウス栽培による春どりと秋どりの2作型が主体であるが、秋どりは露地でも栽培されている。セルリー栽培には有機質に富む膨軟な土壌が必要であり、良質な堆肥の計画的な施用による土づくりをはじめ、綿密な肥培管理が欠かせない。

ほうれんそう (冬期無加温ハウス栽培)



産地／県内全域 裁培／9月中旬～4月上旬 収穫／11月中旬～4月上旬
10a当たり労働時間／－時間



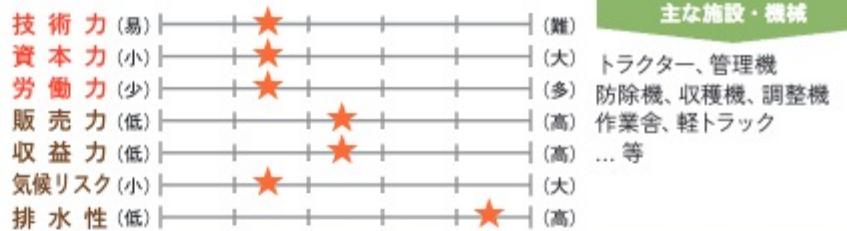
POINT

メロンやトマト等主力野菜の施設栽培の後作に導入できる品目。本県において無加温栽培が可能な野菜類の代表として「ほうれんそう」を例示した。このほか、低温でも栽培可能な品目としては、「こまつな」、「みずな」、「かぶ」、「ラディッシュ」、「茎立ち菜」などがある。冬期低温時の病害虫の発生が少ない時期であり、栽培が容易で野菜栽培初心者にも適している。

だいこん (夏、秋だいこん)



産地／県内全域 耕作／4月下旬～11月上旬 収穫／7月下旬～11月上旬
10a当たり労働時間／－ 時間



POINT

冷涼な気候が栽培に適し、栽培地の標高差や品種を組み合わせることで長期生産することができる（夏だいこんは高冷地）。

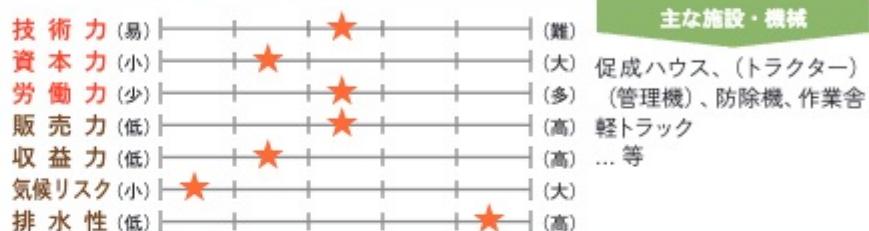
重量野菜であり全国の生産量は年々減少傾向にあり収益性は安定傾向にあるが、全国的な作柄・出荷量の影響を受け市場価格は変動する。そのため、契約出荷などで取引価格や収益の安定を目指す大規模生産者の取組みもある。

栽培時期に応じた品種を組み合わせ、計画的に播種する（段まき）ことで連続出荷が可能になるが、大規模栽培の場合は、耕起・鉢立てや防除、運搬、洗浄等の機械化が必要である。

たらの芽 (ハウス促成栽培)



産地／県内全域 耕作／4月下旬～11月下旬 促成／11月上旬～5月上旬 収穫／11月下旬～5月上旬
10a当たり労働時間／157時間



POINT

本県は日本一のたらの芽産地である。大規模な面積でたらの木の株養成を行い、本格的な積雪前に促成用の穂木を収穫、冬期間、順次穂木を裁断して加温ハウス内で集約的に促成する。

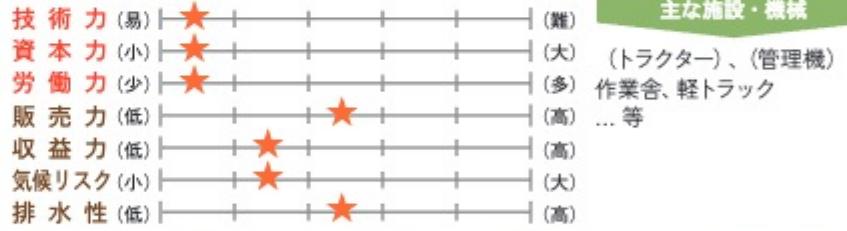
たらの木養成株の利用期間はおおむね5年程度である。株養成畑は畠地が適するが、近年は排水対策を講じた水田転換畑を利用する事例も増加している。

種苗は一般に流通していないため、産地や栽培者から分譲を受ける必要がある。

わらび



産地／県内全域 耕作／4月上旬～11月下旬 収穫／5月上旬～7月上旬
10a当たり労働時間／－ 時間



POINT

本県は日本一のわらび産地で、生産量は全国の半分近くを占める。山菜類の中では最も消費者になじみがあり、根強い需要に支えられている。

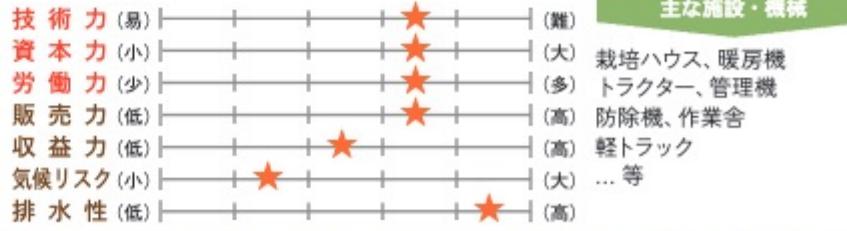
栽培開始後、通常3年目から収穫が始まり、以降、20年以上の連年栽培が可能である。萌芽した新芽は必ずしも収穫することが必要ではなく、労力に合わせて行うことも可能であるが、年数回の除草作業（草刈り）が必要である。

種苗は一般に流通していないため、産地や栽培者から分譲を受ける必要がある。

トルコギキョウ (夏出し、秋出し)



産地／県内全域 耕作／3月下旬～11月下旬 収穫／7月上旬～11月中旬
10a当たり労働時間／768時間 (秋出しシェード)



POINT

施設栽培が前提となり、本県では夏から秋（6月～10月）に継続出荷され、育苗期から無加温で栽培できる秋の需要期に向けた作型が多い。

育苗期間は約2カ月弱、定植から切り花までも3～4カ月で栽培期間は長い。土壤病害等が発生することもあり、肥培管理にはやや高い技術を要し、9月以降切り花する作型ではシェード（短日処理）施設や電照、加温施設により生育をコントロールし、切り花品質を確保・向上する必要がある。

定植作業や収穫・調整作業に比較的多くの労力を要し、高温時の切り花品質・鮮度保持のため、冷蔵施設等も必要になる。

アルストロメリア (施設周年栽培)



POINT

本県では置賜、庄内地域において主産地を形成しており、地中冷却技術の導入等もあり切り花品質が高く生産量は全国3位となっている。

栽培は、主に春に購入苗を植え付け、夏季は株づくりを行い、秋から3~5年程度継続して切り花出荷するが、品種によっては夏季高温時は切り花収穫せず、株養成を行う場合もある。周年栽培・出荷のため肥培管理や温度管理には高い技術力を要する。

ほとんどが栽培許諾（ロイヤルティ）契約を交わして購入した種苗を利用しており、自家増殖が禁止されるとともに許諾料が必要となる。

産地／置賜、庄内地域
栽培／周年
収穫／周年
10a当たり労働時間／1,883時間

主な施設・機械

技術力 (易)	★★★	(難)
資本力 (小)	★★★	(大)
労働力 (少)	★★★	(多)
販売力 (低)	★★★	(高)
収益力 (低)	★★★	(高)
気候リスク (小)	★★★	(大)
排水性 (低)	★★★	(高)

りんどう (露地栽培)



POINT

冷涼な気象を好み中山間地域に適した切り花であるが、十分な土づくりと排水対策を行う必要がある。

通常6月頃に定植し、1年間の株養成を行い、定植2年目から4~5年程度切り花する。

種苗は購入苗のほか、栽培者等から種子の分譲を受け自ら育苗を行うこともできる。育種に取り組む生産者もいる。購入苗の場合は種苗導入コストがかさむため、計画的な植栽が必要である。

近年は全国的な栽培面積・出荷量の減少もあり販売環境が安定してきており、露地栽培で収益の見込める切り花として再評価されている。

産地／最上、村山地域
栽培／周年
収穫／7月上旬~10月上旬
10a当たり労働時間／421時間

主な施設・機械

技術力 (易)	★★★	(難)
資本力 (小)	★★★	(大)
労働力 (少)	★★★	(多)
販売力 (低)	★★★	(高)
収益力 (低)	★★★	(高)
気候リスク (小)	★★★	(大)
排水性 (低)	★★★	(高)

枝物花木 (啓翁桜、促成)



POINT

秋冷の早い本県の気象条件を活かし、平場から中山間・山間地域まで広く栽培されている。本県において年末出荷のための促成技術が開発され、導入・定着したこともあり、日本一の生産量を誇っている。

3年程度株養成を行い、積雪前に枝を切り出し、冬期間に促成栽培（切り枝促成）を行う。種苗は購入のほか、生産者より増殖用の穂木の分譲を受け、自ら挿し木増殖を行うことも可能である。

花きの中では比較的労力を必要とせず、主に冬期間の作業で他の農作物と作業時期が重複しないことから比較的大規模での栽培が多い。

栽培規模（促成量）に応じた促成室や切り枝調整施設の整備が必要になる。

産地／村山、置賜、庄内地域
栽培／周年
収穫／12月下旬~3月下旬
10a当たり労働時間／104時間

主な施設・機械

技術力 (易)	★★★	(難)
資本力 (小)	★★★	(大)
労働力 (少)	★★★	(多)
販売力 (低)	★★★	(高)
収益力 (低)	★★★	(高)
気候リスク (小)	★★★	(大)
排水性 (低)	★★★	(高)

鉢物、花壇苗 (各種)



POINT

ほとんどが購入種苗（種子、苗）を使用する。野菜苗も含めて複数品目を組み合わせ、ほぼ通年で栽培、春や秋、年末の需要期に合わせて出荷する事例が多い。春出荷は各種花壇苗やポットカーネーション、秋~年末はシクラメンやミニシクラメン、パンジー・ビオラ、ハボタン等の出荷が多い。

通常の市場出荷では取引価格が上下し、安定した収益が見込めないことから、栽培前あるいは栽培中に出荷形態（品目、鉢サイズ等）も含めて出荷・販売契約を結び、安定した取引、収益を目指す生産者がほとんどである。

単位面積当たりの栽培鉢数が多いこと、必要な労力も大きく、鉢や培養土等も含め、生産コストも大きい。

産地／県内全域
栽培／周年
収穫／周年
10a当たり労働時間／花壇苗 1,750時間

主な施設・機械

技術力 (易)	★★★	(難)
資本力 (小)	★★★	(大)
労働力 (少)	★★★	(多)
販売力 (低)	★★★	(高)
収益力 (低)	★★★	(高)
気候リスク (小)	★★★	(大)

営農類型経営指標一覧

(令和3年3月 山形県作成)

作成の考え方

○主たる経営者の農業所得が400万円以上となる農家及び農業法人を想定し経営指標を作成しました。

活用上の留意点

○この経営指標は一定の前提条件における試算値であり、栽培技術レベルや実際の販売単価により、農業所得は大きく変動します。また、10a当たりの経営収支は、各経営指標の経営規模で栽培した場合の目安であり、実際の経営規模により変動します。

※主な留意事項等の●は、スマート農業技術や省力化技術等の新技術を導入。

※「基幹的従事者」の人数には、「主たる経営者」とそれ以外の家族従事者が含まれる。

主たる経営者1人当たりの農業所得400万円以上の営農類型

No.	営農類型	経営規模	農業所得等	適応地域	主な留意事項等
1	さくらんぼ +ぶどう +水 稲 【果樹+水稻】	経営規模 = 2.1ha さくらんぼ = 0.3ha ぶどう (デラウェア) = 0.3ha (大粒系) = 0.3ha 水 稲 = 1.2ha	主たる経営者の農業所得 5,005千円 ◇販売金額 18,824千円 ◇農業所得 10,009千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 974千円 ・補助的従事者 7人	村山 最上 置賜 庄内	●省力化新技術（さくらんぼY字仕立） ○さくらんぼ5割、大粒系ぶどう5割を直販・贈答用で販売 ○水稻は共同乾燥調製施設利用。主要機械は4戸共同利用
2	さくらんぼ +啓翁桜 +水 稲 【果樹+花き +水稻】	経営規模 = 4.2ha さくらんぼ = 0.3ha 啓翁桜 = 1.5ha 水 稲 = 2.4ha	主たる経営者の農業所得 4,907千円 ◇販売金額 13,190千円 ◇農業所得 4,907千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,139千円 ・補助的従事者 4人	村山 最上 置賜 庄内	●省力化新技術（さくらんぼY字仕立） ○さくらんぼ5割を直販・贈答用で販売 ○水稻は共同乾燥調製施設利用。主要機械は3戸共同利用
3	さくらんぼ +水 稲 +な す +飼料用米 【果樹+水稻 +野菜】	経営規模 = 4.8ha さくらんぼ = 0.3ha 水 稲 = 2.8ha な す = 0.2ha 飼料用米(直播) = 1.5ha	主たる経営者の農業所得 5,532千円 ◇販売金額 13,332千円 ◇農業所得 5,532千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,122千円 ・補助的従事者 3人	村山 最上 置賜 庄内	●省力化新技術（さくらんぼY字仕立） ○さくらんぼ5割を直販・贈答用で販売 ○水稻、飼料用米は共同乾燥調製施設利用。主要機械は3戸共同利用
4	さくらんぼ +りんご +水 稲 +飼料用米 【果樹+水稻】	経営規模 = 5.1ha さくらんぼ = 0.2ha りんご = 0.4ha 水 稲 = 3.0ha 飼料用米(直播) = 1.5ha	主たる経営者の農業所得 5,338千円 ◇販売金額 12,945千円 ◇農業所得 5,338千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 641千円 ・補助的従事者 2人	村山 最上 置賜 庄内	●スマート農業技術（りんごロボット草刈り） ●省力化新技術（さくらんぼY字仕立、りんご朝日ロンバス方式） ○さくらんぼ5割、りんご3割を直販・贈答用で販売 ○水稻、飼料用米(はえぬき)は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用

No.	営農類型	経営規模	農業所得等	適応地域	主な留意事項等
5	りんご +すもも +水 稲 【果樹+水稻】	経営規模 = 3.0ha りんご = 0.8ha すもも = 0.4ha 水 稲 = 1.8ha	主たる経営者の農業所得 5,458 千円 ◇販売金額 12,874千円 ◇農業所得 5,458千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 763千円 ・補助的従事者 2人	村山 最上 置賜 庄内	●スマート農業技術（りんごロボット草刈り） ●省力化新技術（りんご朝日ロンバス方式） ○りんご3割を直販・贈答用で販売 ○水稻は共同乾燥調製施設利用。主要機械は3戸共同利用
6	ぶどう +啓翁桜 +水 稲 【果樹+花き +水稻】	経営規模 = 4.8ha ぶどう (デラウェア) = 0.3ha (大粒系) = 0.2ha 啓翁桜 = 1.6ha 水稻(直播) = 2.7ha	主たる経営者の農業所得 5,804 千円 ◇販売金額 16,471千円 ◇農業所得 5,804千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,029千円 ・補助的従事者 3人	村山 最上 置賜 庄内	○大粒系ぶどう5割を直販・贈答用で販売 ○水稻は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用
7	ぶどう 【果樹専作】	経営規模 = 1.1ha ぶどう (デラウェア) = 0.7ha (大粒系) = 0.4ha	主たる経営者の農業所得 4,819 千円 ◇販売金額 18,469千円 ◇農業所得 9,638千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 992千円 ・補助的従事者 5人	村山 最上 置賜 庄内	○大粒系ぶどう5割を直販・贈答用で販売
8	日本なし +水 稲 【果樹+水稻】	経営規模 = 2.6ha 日本なし = 1.2ha 水 稲 = 1.4ha	主たる経営者の農業所得 6,637 千円 ◇販売金額 17,210千円 ◇農業所得 6,637千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 4,165千円 ・補助的従事者 7人	村山 最上 置賜 庄内	○日本なし4割直売・贈答用で販売 ○水稻は共同乾燥調製施設利用。主要機械は4戸共同利用
9	きゅうり +水 稲 +大 豆 【野菜+水稻】	経営規模 = 8.6ha きゅうり (夏秋) = 0.3ha 水 稲 = 5.0ha 大豆(委託) = 3.3ha	主たる経営者の農業所得 5,954 千円 ◇販売金額 16,790千円 ◇農業所得 5,954千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,250千円 ・補助的従事者 3人	村山 最上 置賜 庄内	○水稻は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用 ○大豆は法人等へ特定作業委託
10	きゅうり 【野菜専作】	経営規模 = 0.5ha きゅうり (半促成) = 0.26ha (抑 制) = 0.26ha	主たる経営者の農業所得 4,036 千円 ◇販売金額 17,845千円 ◇農業所得 4,036千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,903千円 ・補助的従事者 3人	村山 最上 置賜 庄内	○バイオハウスによる年2作栽培
11	トマト +たらの芽 +水 稲 【野菜+水稻】	経営規模 = 7.0ha 夏秋トマト = 0.3ha たらの芽 = 2.0ha 水 稲 = 4.0ha	主たる経営者の農業所得 4,422 千円 ◇販売金額 26,108千円 ◇農業所得 8,843千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 1,520千円 ・補助的従事者 2人	村山 最上 置賜 庄内	○水稻は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用

No.	営農類型	経営規模	農業所得等	適応地域	主な留意事項等
12	トマト +水 稲 +飼料用米 [野菜+水稻]	経営規模 = 9.5ha 夏秋トマト = 0.3ha 水 稲 = 5.0ha 飼料用米 = 4.0ha	主たる経営者の農業所得 5,041 千円 ◇販売金額 20,318千円 ◇農業所得 5,041千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,329千円 ・補助的従事者 3人	村山 最上 置賜 庄内	●トマトは共同選果施設利用 ○水稻は共同乾燥調製施設利用 ○飼料用米は専用種利用
13	トマト [野菜専作]	経営規模 = 1.27ha 夏秋トマト = 0.94ha 周年栽培 = 0.33ha (環境制御)	主たる経営者の農業所得 4,611 千円 ◇販売金額 66,779千円 ◇農業所得 9,221千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 10,458千円 ・補助的従事者 19人	村山 最上 置賜 庄内	●スマート農業技術（環境制御ハウス） ○共同選果施設利用
14	ミニトマト +たらの芽 +水 稲 +大 豆 [野菜+水稻]	経営規模 = 7.3ha ミニトマト = 0.2ha たらの芽 = 1.0ha 水 稲 = 4.0ha 大豆 = 2.0ha (委託)	主たる経営者の農業所得 4,005 千円 ◇販売金額 20,284千円 ◇農業所得 8,009千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 1,229千円 ・補助的従事者 3人	村山 最上 置賜 庄内	○ミニトマトは個別選果 ○水稻は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用 ○大豆は法人等へ特定作業委託
15	ねぎ +うるい +水 稲 [野菜+水稻]	経営規模 = 8.1ha ねぎ (夏秋どり) = 0.8ha (秋冬どり) = 0.7ha うるい = 0.9ha 水 稲 = 4.5ha	主たる経営者の農業所得 6,490 千円 ◇販売金額 33,809千円 ◇農業所得 12,980千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 4,553千円 ・補助的従事者 5人	村山 最上 置賜 庄内	○ねぎは個選機械化体系 ○うるいは養成株1.0h ○水稻は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用
16	アスパラガス +たらの芽 +水 稲 [野菜+水稻]	経営規模 = 9.0ha アスパラガス = 1.5ha たらの芽 = 1.7ha 水 稲 = 5.2ha	主たる経営者の農業所得 4,532 千円 ◇販売金額 29,549千円 ◇農業所得 9,064千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 4,433千円 ・補助的従事者 7人	村山 最上 置賜 庄内	○アスパラガスは共同選果施設利用 ○アスパラガス0.14ha、たらの芽0.33haを養成 ○水稻は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用
17	えだまめ +水 稲 +啓翁桜 [水稻+野菜 +花き]	経営規模 = 14.0ha えだまめ = 4.0ha 水 稲 = 8.0ha 啓翁桜 = 2.0ha	主たる経営者の農業所得 4,019 千円 ◇販売金額 27,484千円 ◇農業所得 8,038千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 442千円 ・補助的従事者 2人	村山 最上 置賜 庄内	○水稻は共同乾燥調製施設利用 ○えだまめは収穫機械等2戸共同、出荷調製は選果施設利用
18	おかひじき +水 稲 +飼料用米 [野菜+水稻]	経営規模 = 5.1ha おかひじき (春夏播ハウス) = 0.2ha (夏秋播電照) = 0.2ha (春播露地) = 0.1ha 水 稲 = 2.9ha 飼料用米 = 1.8ha	主たる経営者の農業所得 6,126 千円 ◇販売金額 16,004千円 ◇農業所得 6,126千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 587千円 ・補助的従事者 2人	村山 最上 置賜 庄内	○おかひじきはハウスで5回作付けする ○水稻、飼料用米（専用種）は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用

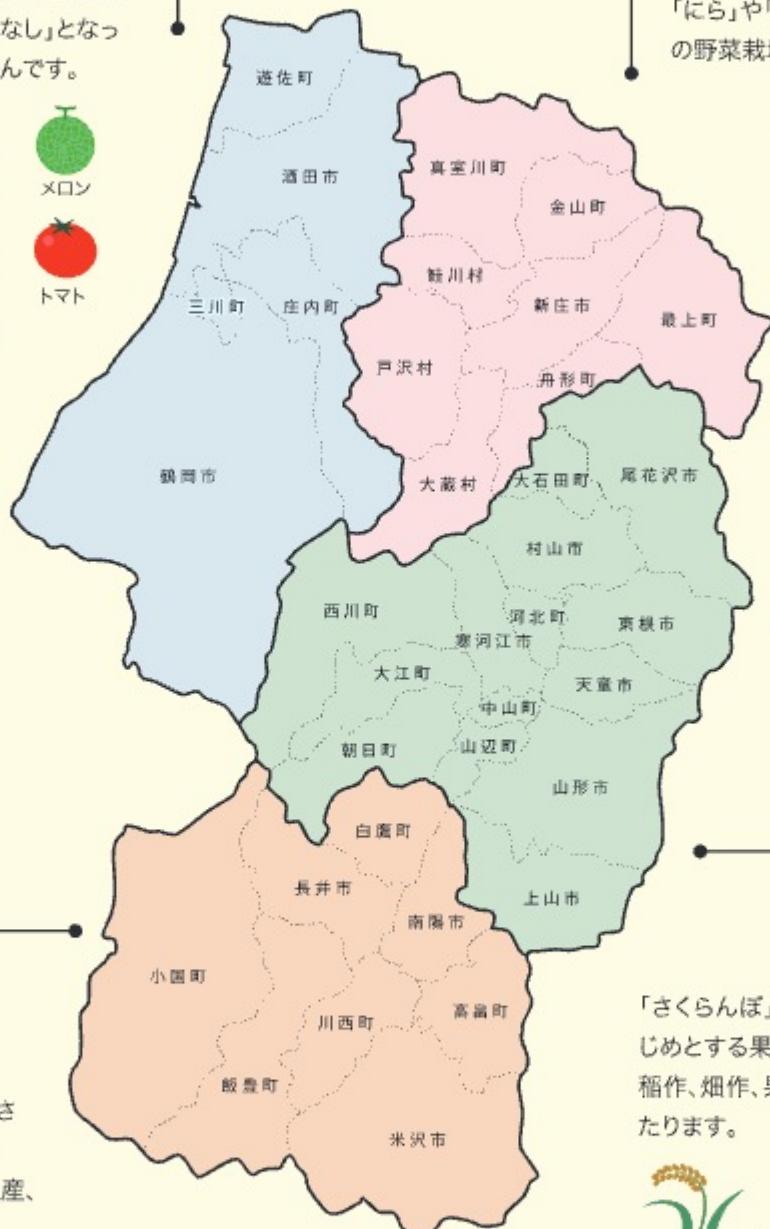
No.	営農類型	経営規模	農業所得等	適応地域	主な留意事項等
19	セルリー +水 稲 [野菜+水稻]	経営規模 = 2.4ha セルリー (夏どり) = 0.53ha (秋どり) = 0.53ha 水 稲 = 1.4ha	主たる経営者の農業所得 4,331 千円 ◇販売金額 19,092千円 ◇農業所得 4,331千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,253千円 ・補助的従事者 3人	村山 最上 置賜 庄内	○セルリーはハウスで2作どり ○水稻は共同乾燥調製施設利用。主要機械は5戸共同利用
20	りんどう +水 稲 +飼料用米 (SGS) [野菜+水稻]	経営規模 = 8.1ha りんどう = 0.8ha 水 稲 = 4.0ha 飼料用米 = 3.0ha (粉米SGS)	主たる経営者の農業所得 4,687 千円 ◇販売金額 17,919千円 ◇農業所得 4,687千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,860千円 ・補助的従事者 5人	村山 最上 置賜 庄内	●スマート農業技術（水稻自動給水装置） ○水稻は共同乾燥調製施設利用
21	りんどう +スノーボール [花き専作]	経営規模 = 1.6ha りんどう = 0.8ha スノーボール = 0.33ha	主たる経営者の農業所得 4,009 千円 ◇販売金額 14,994千円 ◇農業所得 4,009千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 2,166千円 ・補助的従事者 6人	村山 最上 置賜 庄内	○りんどうは露地栽培、養成1年 ○スノーボールは養成3年、ハウス加温0.08ha、ハウス無加温0.1ha、露地0.15ha
22	ダリア +水 稲 +飼料用米 [花き+水稻]	経営規模 = 7.5ha ダリア = 0.2ha 水 稲 = 4.2ha 飼料用米 = 3.0ha	主たる経営者の農業所得 4,215 千円 ◇販売金額 15,675千円 ◇農業所得 4,215千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,116千円 ・補助的従事者 3人	村山 最上 置賜 庄内	○水稻、飼料用米は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用
23	アルストロメ リア+水稻 +大 豆 [花き+水稻]	経営規模 = 7.5ha アルストロメリア = 0.3ha 水 稲 = 4.0ha 大豆(委託) = 3.0ha	主たる経営者の農業所得 4,051 千円 ◇販売金額 25,014千円 ◇農業所得 8,101千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 1,290千円 ・補助的従事者 2人	村山 最上 置賜 庄内	○アルストロメリアは周年出荷 ○水稻は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用 ○大豆は法人等へ特定作業委託
24	繁殖牛 +水 稲 +飼料作物 [畜産+水稻]	飼養規模 繁殖牛 = 54頭 経営規模 水 稲 = 31.0ha 稻WCS 牧 草 = 6.0ha = 5.0ha = 20.0ha	主たる経営者の農業所得 4,224 千円 ◇販売金額 50,538千円 ◇農業所得 8,447千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 2,839千円 ・補助的従事者 2人	村山 最上 置賜 庄内	●スマート農業技術（発情発見装置） ●省力新技術（簡易放牧） ○水稻は共同乾燥調製施設利用
25	酪 農 +飼料作物 [畜産+飼料用作物]	飼養規模 経産牛 = 60頭 経営規模 牧 草 = 12.0ha	主たる経営者の農業所得 5,648 千円 ◇販売金額 66,440千円 ◇農業所得 11,295千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 276千円 ・補助的従事者 1人	村山 最上 置賜 庄内	○育成牛は自家育成 ○牧草はロール・ラップサイレージ体系

No.	営農類型	経営規模	農業所得等	適応地域	主な留意事項等
26	水稻 +大豆 +そば [土地利用型作物]	経営規模 = 100.0ha 水稻 (移植) = 20.0ha (乾田直播) = 40.0ha 大豆 = 20.0ha そば = 20.0ha	主たる経営者の農業所得 4,580千円 ◇販売金額 100,635千円 ◇農業所得 27,478千円 ・基幹的従事者 6人 ◇支払労務費 1,128千円 ・補助的従事者 6人	村山 最上 置賜 庄内	●スマート農業技術（直進キープ田植機） ○集落営農法人を想定 ○乾燥調製は自己完結
27	水稻 +えだまめ +大豆 [水稻+野菜]	経営規模 = 30.0ha 水稻 = 17.4ha えだまめ = 2.0ha 大豆 = 10.6ha	主たる経営者の農業所得 5,237千円 ◇販売金額 35,701千円 ◇農業所得 10,474千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 704千円 ・補助的従事者 5人	村山 最上 置賜 庄内	●スマート農業技術（直進キープ田植機） ○水稻、大豆の乾燥調製は自己完結 ○えだまめは収穫機を使用し選果施設を利用
28	水稻 +えだまめ +ねぎ +大豆 [水稻+野菜]	経営規模 = 24.0ha 水稻 = 13.8ha えだまめ (茶豆) = 2.0ha 軟白ねぎ = 0.1ha 大豆 = 8.0ha	主たる経営者の農業所得 5,395千円 ◇販売金額 32,218千円 ◇農業所得 10,789千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 1,181千円 ・補助的従事者 4人	村山 最上 置賜 庄内	○水稻、大豆（2戸共同）の乾燥調製は自己完結 ○えだまめは機械定植 ○軟白ねぎは育苗ハウス後作
29	水稻 +大豆 +庄内柿 +干し柿 [水稻+果樹 +加工]	経営規模 = 18.0ha 水稻 = 9.9ha 大豆 = 7.0ha 庄内柿 = 1.0ha 干し柿 = 40,600個	主たる経営者の農業所得 4,202千円 ◇販売金額 26,661千円 ◇農業所得 8,403千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 890千円 ・補助的従事者 4人	村山 最上 置賜 庄内	○水稻、大豆（2戸共同）の乾燥調製は自己完結 ○柿はL玉以上の4割を贈答。M玉は干し柿の原料。 ○干し柿加工は全自動皮むき機、温風乾燥機を導入
30	水稻 +ストック +トルコギキょう +大豆 [水稻+花き]	経営規模 = 12.3ha 水稻 = 7.0ha ストック = 0.1ha トルコギキょう = 0.1ha 大豆(委託) = 5.0ha	主たる経営者の農業所得 4,883千円 ◇販売金額 14,342千円 ◇農業所得 4,883千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 590千円 ・補助的従事者 3人	村山 最上 置賜 庄内	○水稻は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用 ○ストックは秋出し無加温栽培 ○トルコギキょうは無加温7~9月出し栽培
31	水稻 +ミニトマト +ハウスメロン +大豆 [水稻+野菜]	経営規模 = 10.8ha 水稻 = 6.0ha ミニトマト = 0.2ha ハウスメロン = 0.2ha 大豆(委託) = 4.4ha	主たる経営者の農業所得 4,495千円 ◇販売金額 16,613千円 ◇農業所得 4,495千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,316千円 ・補助的従事者 4人	村山 最上 置賜 庄内	○水稻は共同乾燥調製施設利用 ○ミニトマトはメロンの後作、ハウス抑制栽培 ○ハウスメロンは早熟栽培
32	水稻 +メロン +ストック +飼料用米 [水稻+野菜 +花き]	経営規模 = 8.0ha 水稻 = 4.5ha メロン (トンネル栽培) = 0.3ha (ハウス早熟) = 0.1ha ストック = 0.14ha 飼料用米 = 3.0ha	主たる経営者の農業所得 5,019千円 ◇販売金額 15,303千円 ◇農業所得 5,019千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 923千円 ・補助的従事者 4人	村山 最上 置賜 庄内	○水稻、飼料用米（専用種）は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用 ○ストックはハウス早熟メロンの後作

やまがた農産物マップ(主な産地)

庄内地方

米どころ庄内。主要な野菜は庄内砂丘の「メロン」、だだちゃ豆をはじめとする「えだまめ」など、果実は「柿」や「日本なし」となっています。「庄内豚」の飼育も盛んです。



置賜地方

「東洋のアルカディア」と称賛された自然豊かな地域。「米」や、デラウェアなどの「ぶどう」の生産、「米沢牛」の飼育が盛んです。



最上地方

豊かな森林資源に恵まれ、春は「山菜」から始まり、秋には「きのこ類」が豊富。「にら」や「アスパラガス」や「トマト」などの野菜栽培も盛んです。



村山地方

「さくらんぼ」、「りんご」、「西洋なし」をはじめとする果樹栽培が盛ん。農業経営は、稻作、畑作、果樹、野菜、花き等、多岐にわたります。



新規就農についての相談・問い合わせ

ワンストップ窓口（山形県農業経営・就農支援センター）

■公益財団法人やまがた農業支援センター（農サポやまがた）

〒990-0041

山形市緑町一丁目9-30 緑町会館4階

TEL (023) 641-1117

FAX (023) 624-6019



HPはこちらから

山形県農林水産部

新規就農者応援ポータルサイト



HPはこちらから



新規就農相談 サテライト窓口

(山形県農業経営・就農支援センター)

事業・研修などの相談

■ 山形県農林水産部

農業経営・所得向上推進課

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1

TEL (023) 630-2464 FAX (023) 630-2558

■ 村山総合支庁農業振興課

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19-68

TEL (023) 621-8385 FAX (023) 622-3071

■ 最上総合支庁農業振興課

〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034

TEL (0233) 29-1320 FAX (0233) 22-0662

■ 酒賀総合支庁農業振興課

〒992-0012 米沢市金池7丁目1-50

TEL (0238) 26-6049 FAX (0238) 21-6941

■ 庄内総合支庁農業振興課

〒997-1392 三川町大字横山字袖東19-1

TEL (0235) 66-5497 FAX (0235) 66-2535

■ 東北農林専門大学

キャリアサポート・研修センター

〒996-0052 新庄市大字角沢1366

TEL (0233) 22-8794

FAX (0233) 23-7537



HPはこちらから

農業技術・経営指導などの相談

■ 村山総合支庁農業技術普及課

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19-68

TEL (023) 621-8276 FAX (023) 621-8275

■ 村山総合支庁西村山農業技術普及課

〒991-8501 寒河江市大字西根字石川西355

TEL (0237) 86-8214 FAX (0237) 86-8247

■ 村山総合支庁北村山農業技術普及課

〒995-0024 村山市福岡笛田四丁目5-1

TEL (0237) 47-8638 FAX (0237) 55-3239

■ 最上総合支庁農業技術普及課

〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034

TEL (0233) 29-1322 FAX (0233) 22-2026

■ 酒賀総合支庁農業技術普及課

〒999-2174 高畠町大字福沢160

TEL (0238) 57-3411 FAX (0238) 57-3414

■ 酒賀総合支庁西酒賀農業技術普及課

〒993-8501 長井市高野町二丁目3-1

TEL (0238) 88-8212 FAX (0238) 83-1119

■ 庄内総合支庁農業技術普及課

〒999-7601 鶴岡市藤島字山ノ前51

TEL (0235) 64-2103 FAX (0235) 64-2104

■ 庄内総合支庁酒田農業技術普及課

〒998-0857 酒田市若浜町1-40

TEL (0234) 22-6521 FAX (0234) 22-6522

*各市町村もサテライト窓口となっています

その他の新規就農関連窓口

■ 一般社団法人山形県農業会議

〒990-0041

山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6階

TEL (023) 622-8716 FAX (023) 634-8640



山形県農業会議

HPはこちらから

■ 全国新規就農相談センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

中央労働基準協会ビル2F 全国農業会議所内

TEL (03) 6910-1133 FAX (03) 3261-5131



農業をはじめると

HPはこちらから

■ 山形県農業情報サイト

「やまがたアグリネット」



やまがたアグリネット

HPはこちらから

■ やまがた暮らし・しごとサポートセンター

〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1

東京交通会館8階ふるさと回帰支援センター内

移住相談窓口

TEL (03) 6269-9533 FAX (03) 6269-9534

就職相談窓口

TEL (03) 6810-2666 (03) 5212-8996

FAX (03) 6269-9534

■ 一般社団法人ふるさと山形移住・

定住推進センター（愛称くらすべ山形）

〒990-2492 山形市鉄砲町2-19-68

（山形県村山総合支庁3階）

TEL (023) 687-0777 FAX (023) 687-0788



やまがた暮らし情報館

HPはこちらから